

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公表番号】特表2019-521735(P2019-521735A)

【公表日】令和1年8月8日(2019.8.8)

【年通号数】公開・登録公報2019-032

【出願番号】特願2018-561485(P2018-561485)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/24 (2006.01)

A 6 1 F 5/44 (2006.01)

A 6 1 F 13/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/24

A 6 1 F 5/44 Z

A 6 1 F 13/20 2 3 1

A 6 1 F 13/20 2 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月20日(2020.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生理用デバイスであって、

外面及び内面を含む側壁を有し、該側壁が近位端と遠位端との間に広がり、前記内面が少なくとも部分的に内部空洞を定めるフレームと、

前記側壁の前記外面上に配置され、少なくとも第1の端点の周囲において前記外面に直接取り付けられる流体バリアシール層と、

を備え、

前記生理用デバイスは、流体を収集し、

前記生理用デバイスは、中心垂直軸によって前記近位端と前記遠位端との間に定められるデバイス長を有し、

前記生理用デバイスは、コンパクト構成及び拡張構成に構成可能であり、前記拡張構成では、前記内部空洞がゼロよりも大きな容積を有する、
ことを特徴とする生理用デバイス。

【請求項2】

生理用デバイスであって、

外面を含む側壁を有し、該側壁が近位端の間に広がるフレームと、

前記側壁の前記外面上に配置され、少なくとも第1の取り付け点において前記フレームに直接取り付けられる流体バリアシール層と、

を備え、

前記生理用デバイスは、流体を収集し、

前記生理用デバイスは、配置構成及び安静時構成に構成可能であり、前記配置構成は、配置占有領域を有し、前記安静時構成は、安静時占有領域を有し、

前記配置占有領域は、前記安静時占有領域の100%以下である、
ことを特徴とする生理用デバイス。

【請求項 3】

前記遠位端は内面を有し、前記内部空洞は、前記側壁の前記内面と前記遠位端の前記内面とによって定められる、

請求項 1 または請求項 2 に記載の生理用デバイス。

【請求項 4】

前記流体バリアシール層は、前記側壁の前記外面の全体未満に配置される、

請求項 3 に記載の生理用デバイス。

【請求項 5】

前記流体バリアシール層は、前記側壁の前記外面の全体に配置される、

請求項 3 に記載の生理用デバイス。

【請求項 6】

前記近位端は近位端面を含み、前記流体バリアシール層は、前記近位端面の少なくとも一部に配置される、

請求項 5 に記載の生理用デバイス。

【請求項 7】

前記流体バリアシール層は、成型又は熱成形ポリマ、可撓性フィルム、及び疎水性不織材料のうちの少なくとも 1 つを含む、

請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の生理用デバイス。

【請求項 8】

前記フレームは、1 % の生理食塩水及び 0.8 ml / min の流量を用いて synge

na 装置によって測定した時に 5 g / g 以上のグラム / グラム吸収性を有する、

請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の生理用デバイス。

【請求項 9】

前記空洞は、前記デバイス長の半分以下の空洞長を有する、

請求項 1 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載の生理用デバイス。

【請求項 10】

前記流体バリアシール層の端点は周辺である、

請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の生理用デバイス。

【請求項 11】

前記流体バリアシール層は、引き抜き要素に取り付けられる、

請求項 10 に記載の生理用デバイス。

【請求項 12】

前記流体バリアシール層は第 2 の端点を含み、前記第 1 の端点の方が前記近位端に近く、前記第 2 の端点の方が前記遠位端に近い、

請求項 1 から請求項 11 のいずれか 1 項に記載の生理用デバイス。

【請求項 13】

前記バリアシール層は、前記フレーム上に真空成形される、

請求項 1 から請求項 12 のいずれか 1 項に記載の生理用デバイス。

【請求項 14】

前記フレームは、支持要素及び吸収要素を含む、

請求項 1 から請求項 13 のいずれか 1 項に記載の生理用デバイス。

【請求項 15】

前記吸収要素は、層又はタンポンである、

請求項 14 に記載の生理用デバイス。

【請求項 16】

前記支持要素及び前記吸収要素の少なくとも一方は、弾性的に自己拡張することにより、半径方向圧縮力の不在時に前記生理用デバイスを前記コンパクト構成から前記拡張構成へと半径方向に拡張させるように構成される、

請求項 14 に記載の生理用デバイス。

【請求項 17】

前記支持要素は、半径方向圧縮力の不在時に前記生理用デバイスを前記コンパクト構成から前記拡張構成へと自ら半径方向に拡張させるように構成される、
請求項 1 4 に記載の生理用デバイス。

【請求項 1 8】

前記吸收要素は、半径方向圧縮力の不在時に前記生理用デバイスを前記コンパクト構成から前記拡張構成へと自ら半径方向に拡張させるように構成される、
請求項 1 4 に記載の生理用デバイス。

【請求項 1 9】

前記支持要素はシリコーン材料を含む、
請求項 1 4 に記載の生理用デバイス。

【請求項 2 0】

前記近位端から外向きに広がる少なくとも 1 つのフランジをさらに含む、
請求項 1 から請求項 1 9 のいずれか 1 項に記載の生理用デバイス。